

# 月曜日も開園

## 大磯運動公園

4月から、指定管理者による大磯運動公園の管理運営が始まり、これまで休園日としていた月曜日も開園することになりました。皆様ぜひご利用ください。また、指定管理者によるサッカーやテニスなどの各種事業が予定されています。詳細は、大磯運動公園管理棟までお問い合わせください。

### ◎問い合わせ

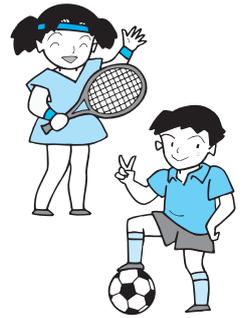
大磯運動公園管理棟  
☎(61) 8822

## 公園みどり班の連絡先が変わりました

大磯運動公園の指定管理者導入に伴い、運動公園内にあった「公園みどり班」は役場本庁舎内に移りました。町内の公園や緑化に関するお問い合わせは、本庁舎2階都市整備課にお願いします。

### ◎問い合わせ

都市整備課公園みどり班  
☎内線221



▲管理棟前の噴水で遊ぶ子どもたち

### 指定管理者…多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として創設された制度で、大磯運動公園は、「財団法人神奈川県公園協会・特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ グループ」が、福祉センター「さざれ石」は大磯町社会福祉協議会が管理者になりました。

## 第1、第3土曜日も利用可

### 福祉センター「さざれ石」

大磯町社会福祉協議会では、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間、大磯町立福祉センター「さざれ石」の指定管理者として、大磯町に代わり施設の管理運営を行うことになりました。

センター2階には、約100人が入れるレクリエーション室、約10人が入れる相談室があり、地域福祉活動のために利用することができま

利用できる方は、

- ①町内に居住する65歳以上の者及びその家族
- ②町内に居住する障害者等及びその家族
- ③町内の福祉団体及び福祉関係者
- ④その他町長が認める者(町内の地域活動を行う自治会やボランティア団体)です。

時間は、月～金の午前9時から午後5時までです。

### ◎問い合わせ

大磯町社会福祉協議会  
☎(61) 9390



地域福祉活動のため、事前の申請許可により火曜日のみ夜9時まで利用できます。また、第1、第3土曜日にも申請許可により日中の利用が可能です。ご利用については、社会福祉協議会までお問い合わせください。

## 「救急訓練総合シミュレーション」を実施

3月25・26日、消防署において「救急訓練総合シミュレーション」を実施しました。

ができるようになることを目的として行いました。

この訓練は、救急救命士はもちろんのこと、救急活動ガイドラインを理解し活動できる能力・技術を身に付け、また隊員間の連携を図り救急に限らず各種災害において迅速・的確・確実な活動

訓練当日は平塚市民病院より外科部長の金井医師、救急診療部長の関医師を迎えて、隊員が行った処置活動を評価、フィードバックしていただき大変有意義な訓練になりました。消防署では、今後も継続して各種訓練を実施していきます。



### ◎問い合わせ

消防本部  
☎(61) 0911

## 農業委員会事務局が移転

4月7日より、農業委員会事務局が国府支所から、役場庁舎1階経済観光課内に移転しました。

### ◎問い合わせ

農業委員会事務局  
☎内線358